

建設にかかわる多くの方々の「声」を紹介しています。今回は、林野庁 林政部 木材利用課 木造公共建築物促進班の宮脇 慈さんに「公共建築物」における木材利用の促進についてお聞きしました。2回にわたり掲載します。



## 「公共建築物」の木造化は着実に進んでいます。

### 低層木造公共建築物の多くを占める医療・福祉分野

「公共建築物」の木造化が、さらに進んでいくとみているのでしょうか。建設会社側の関心が高まっています。「ESG(環境、社会、ガバナンス)」や国連の「SDGs(持続可能な開発目標)」などのキーワードに象徴されるように環境意識が高まりを見せる中、木造化への取り組みが自社の強みにつながるという見方もあると思います。

実際、「公共建築物」の木造化は着実に進んでいます。2010年度、公共建築物等木材利用促進法が施行された時点で、「公共建築物」の床面積ベースの木造率は8.3%でした。それが、2016年度には11.7%に増えています。3階建て以下の低層の「公共建築物」では、同法に基づく国の基本方針において木造化の積極的な促進がうたわれていることもあってその伸びはさらに大きく、17.9%(2010年度)から26.4%(2016年度)まで増えています。

ここでいう「公共建築物」には、法律上の定義に従い、国や公共団体が整備する建築物に加え、教育施設や医療・福祉施設など民間事業者が建築する公共性の高い建築物も含まれています。2016年度に着工した低層建築物を床面積ベースで見ると、国や公共団体が整備主体であるものが3分の1であるのに対して、これら民間事業者が整備主体であるものが3分の2を占めており、さらにその8割以上は、医療・福祉施設です。



林野庁 林政部 木材利用課  
木造公共建築物促進班 課長補佐  
みやわき しげる  
宮脇 慈

### 一般流通材なら木造でも高くはない

木造化を今後さらに進めていくにあたって働き掛けを強めていこうとしている建築物が、この医療・福祉施設です。2018年度には、それらの用途に適した木造化・木質化のあり方や低コスト化の方策検討、検討結果に基づく訴求ツールの作成・普及を支援する補助事業に取り組み始めました。

木造化を進めていくうえで課題の一つは、コストです。木造にすると高くなるという見方がある中で、2016年度には保育園、17年度には小学校をモデルに、木造と非木造のコスト比較を行いました。実在する木造の保育園を鉄骨造で、同じく鉄筋コンクリート造の小学校を木造で設計した場合を想定して工事費を試算し、比較したところ、概ね木造の方が安く済むという結果となりました。保育園の遊戯室だけは15m以上のスパンを確保する必要から木造の方がやや高くなりましたが、1割増し以内です。木造の方が安いのは、仮設工事や基礎・杭工事のコストを抑えられることが主な要因として挙げられます。住宅に使用する柱などの一般流通材を用いた構造を採用している点もポイントです。

耐火に関する建築規制の合理化も進んでいます。「公共建築物」はもちろん、あらゆる建築物において今後ますます木材の利用が進んでいくのではないかと感じています。

(つづく)

### 公共建築物の木造率の推移

- 国や地方公共団体が率先して木材利用に取り組むことが重要との考えから、2010年に「公共建築物等木材利用促進法」が成立。
- 法律の施行後、公共建築物の木造率は上昇傾向で推移し、特に、国の基本方針において、積極的に木造化を促進することとされている低層(3階建て以下)の公共建築物においては、2016年度の木造率は26.4%となった。



注1 木造とは、建築基準法附則第5号の主要構造部(壁、柱、床、はり、屋根又は階段)に木材を利用したものをいう。  
注2 木造率の試算の対象には住宅を含む。また、新築、増築、改築を含む(既存の公共建築物については新築のみ)。  
注3 「公共建築物」とは国及び地方公共団体が建築する全ての建築物並びに民間事業者が建築する教育施設、医療・福祉施設等の建築物をいう。  
「建築着工統計調査平成28年度」(国土交通省)のデータを元に林野庁が試算

資料提供: 林野庁  
関連ウェブサイト: <http://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/koukyou/>